

I 令和2年度入学者選抜の概要

1 学科及び募集人員等

課程	学科	専攻	入学定員	募 集 人 員					
				一般入試	推薦入試	特別推薦入試	社会人入試	有職者特別入試	私費外国人留学生入試
第一部 (昼間課程)	文学科	日本語日本文学専攻	30名	20名	10名				若干名
		英語英文学専攻	30	20	10				
	生活科学科	食物栄養専攻	30	20	10				
		生活科学専攻	30	17	13				
	商経学科	経済専攻	35	25	10		若干名		
経営情報専攻		40	25	15		若干名			
第二部 (夜間課程)	商経学科		60	30		30名		若干名	
合 計			255	157	68	30	若干名	若干名	若干名

(注) 1 第一部の一般入試に係る学力検査は大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査の組合せにより実施し、第二部の一般入試に係る学力検査は本学が実施する個別学力検査のみにより実施する。

2 全ての学科専攻での推薦入試、特別推薦入試(第二次選考を含む)の募集人員に欠員が生じた場合は、一般入試の募集人員に加える。

2 令和2年度入学者選抜の出願期間、試験日及び合格発表日

区 分	出 願 期 間	試 験 日	合 格 発 表 日
・推薦入試 ・特別推薦入試 ・社会人入試	令和元年11月11日(月) ～ 令和元年11月15日(金)	令和元年12月6日(金)	令和元年12月16日(月)
・私費外国人留学生入試	令和元年11月11日(月) ～ 令和元年11月15日(金)	令和元年12月17日(火)	令和2年1月14日(火)
・一般入試 個別学力検査	令和2年1月27日(月) ～ 令和2年1月31日(金)	令和2年2月19日(水)	令和2年3月5日(木)
・有職者特別入試	令和2年2月17日(月) ～ 令和2年2月21日(金)	令和2年3月3日(火)	令和2年3月9日(月)

(参考) 大学入試センター試験の主な実施日程

- ・ 出願期間 令和元年9月30日(月)～10月10日(木)
- ・ センター試験本試験 令和2年1月18日(土)～1月19日(日)

Ⅱ 令和2年度 一般入試の概要

1 学科及び募集人員等

課 程	学 科	専 攻	募 集 人 員	修業年限	備 考
第 一 部 (昼間課程)	文 学 科	日本語日本文学専攻	20名	2 年	一般入試については経済専攻と経営情報専攻とを併願できる。
		英語英文学専攻	20名		
	生活科学科	食物栄養専攻	20名		
		生活科学専攻	17名		
	商経学科	経 済 専 攻	25名		
		経 営 情 報 専 攻	25名		
計			127名		
第 二 部 (夜間課程)	商経学科		30名	3 年	第二部の授業は18時から21時10分まで
合 計			157名		

(注) 第一部の一般入試に係る学力検査は大学入試センター試験と本学が実施する個別学力検査の組合せにより実施し、第二部の一般入試に係る学力検査は本学が実施する個別学力検査のみにより実施する。

2 対象者

- (1) 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び卒業見込みの者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)及び修了見込みの者
 - (3) 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及びこれに該当する見込みの者
(注)学校教育法施行規則第150条第7号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要がある。
- ※ 入学を志願する者で、他の短期大学に在学中の者に対しては、転学の制度もある。

3 出願書類等

①入学志願票 ②調査書 ③写真票及び受験票 ④県条例に定める入学検定料 など

(注) 2学科以上(又は2専攻以上)に出願手続をすることはできない。
ただし、第一部商経学科においては、希望者は経済専攻と経営情報専攻とを併願できる。
(この場合でも入学検定料は1専攻分と同額で可)

4 学力検査の教科・科目等

個別学力検査は、高等学校卒業の学力程度で、次表の教科について行う。
なお、第一部における大学入試センター試験の受験を要する教科・科目及び個別学力検査は次表のとおりである。

5 合格判定

大学入試センター試験の成績(第二部商経学科を除く。)及び本学が実施する個別学力検査の成績の総合得点により順位付けを行い、合格を決定する。

6 追加合格等

- (1) 入学手続締切り後に、入学辞退等により欠員が生じた場合、追加して合格者を発表する。
- (2) 追加合格の判定で、調査書等を参考にすることがある。
- (3) 追加合格による欠員補充が困難なときは、第2次募集を行うことがある。

令和2年度 大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査

学 科	専 攻	大学入試センター試験の利用教科・科目		個別学力検査
		教 科	科 目 名 等	
文 学 科	日本語日本文学専攻	国 語 地理歴史・公民 外国語	「国語」 「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「現代社会」, 「倫理」,「政治・経済」,「倫理,政治・経済」 「英語」(リスニングは含まない)	国語 出題範囲 国語総合 現代文B 古典B
	英語英文学専攻	国 語 地理歴史・公民 外国語	「国語」 「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「現代社会」, 「倫理」,「政治・経済」,「倫理,政治・経済」 「英語」(リスニングを含む)	外国語 出題範囲 下記※を参照
生活科学科	食物栄養専攻	国 語 数 学 理 科 外国語	「国語」 「数学Ⅰ」,「数学Ⅰ・数学A」,「数学Ⅱ」, 「数学Ⅱ・数学B」 「化学」,「生物」,「化学基礎」および「生物基礎」 「英語」(リスニングを含む)	総合問題
	生活科学専攻	国 語 地理歴史・公民 数 学 理 科 外国語	「国語」 「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「現代社会」, 「倫理」,「政治・経済」,「倫理,政治・経済」 「数学Ⅰ」,「数学Ⅰ・数学A」,「数学Ⅱ」, 「数学Ⅱ・数学B」 「化学」,「生物」,「化学基礎」および「生物基礎」 「英語」(リスニングを含む)	面接
商 経 学 科	経 済 専 攻	国 語 地理歴史・公民 数 学 外国語	「国語」 「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「現代社会」, 「倫理」,「政治・経済」,「倫理,政治・経済」 「数学Ⅰ」,「数学Ⅰ・数学A」,「数学Ⅱ」,「数学Ⅱ・数学B」, 「簿記・会計」,「情報関係基礎」 「英語」,「ドイツ語」,「フランス語」,「中国語」,「韓国語」 (「英語」はリスニングを含まない)	総合問題
	経 営 情 報 専 攻	国 語 地理歴史・公民 数 学 外国語	「国語」 「世界史B」,「日本史B」,「地理B」,「現代社会」, 「倫理」,「政治・経済」,「倫理,政治・経済」 「数学Ⅰ」,「数学Ⅰ・数学A」,「数学Ⅱ」,「数学Ⅱ・数学B」, 「簿記・会計」,「情報関係基礎」 「英語」,「ドイツ語」,「フランス語」,「中国語」,「韓国語」 (「英語」はリスニングを含まない)	総合問題
第二部 商 経 学 科		大学入試センター試験は課さない。		総合問題

- ①「国語」と「外国語」以外の選択科目については、最も得点の高い科目を合否判定に利用する。
ただし、「地理歴史・公民」及び「理科（基礎を付していない）」において2科目を受験した場合、第2解答科目は合否判定に利用しない。
- ②「化学基礎」および「生物基礎」は2科目を受験し、その合計点とする。
- ③英語英文学専攻・食物栄養専攻・生活科学専攻を受験する場合、英語のリスニングテストを受験しなかった者は、英語を受験しなかったと見なし、失格とする。
ただし、大学入試センターの受験特別措置により「英語」のリスニングテストが免除された者については、失格とはせず、英語の筆記テストの点数を各専攻の配点に応じて換算する。

※ 文学科英語英文学専攻の個別学力検査「外国語」の出題範囲については次のとおり。
コミュニケーション英語Ⅰ, コミュニケーション英語Ⅱ, 英語表現Ⅰ, 英語表現Ⅱ

○ 令和2年度一般入試における教科・科目の配点

学 科	専 攻	大学入試センター試験の利用教科・科目等		個別学力 検査	大学入試センター試験・個別学力検査の配点等								総合得点	特別の選抜 方法等	
		教科	科 目 名 等		試験区分	国 語	地 歴	公 民	数 学	理 科	外国語	総合問題			面接
文 学 科	日本語 日本文学専攻	国 地歴・ 公民 外	国 世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1 英 (リスニングを含まない)	国 語	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 400	200					200		600 200 800	推薦 私費外国人 追加合格 第2次募集
	英語 英文学専攻	国 地歴・ 公民 外	国 世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1 英 (リスニングを含む)	外国語	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 200	100					300 200 500		600 200 800	
生活科学科	食物栄養専攻	国 数 理 外	国 数I, 数I・数A, 数II, 数II・数B } から1 化, 生, 化基および生基 英 (リスニングを含む)	総合問題	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 200				200			200	600 200 800	推薦 私費外国人 追加合格 第2次募集
	生活科学専攻	国 地歴・ 公民 数 理 外	国 世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1 数I, 数I・数A, 数II, 数II・数B } から1 化, 生, 化基および生基 英 (リスニングを含む)	面接	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 200	200						100 100 700		
商 経 学 科	経 済 専 攻	国 地歴・ 公民 数 外	国 世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1 数I, 数I・数A, 数II, 数II・数B, 簿・会, 情報 } から1 (英, 独, 仏, 中, 韓) から1 (英語はリスニングを含まない)	総合問題	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 200	200					200	200	600 200 800	推薦 社会人 私費外国人 追加合格 第2次募集
	経営情報専攻	国 地歴・ 公民 数 外	国 世B, 日B, 地理B, 現社, 倫, 政経, 倫・政経 } から1 数I, 数I・数A, 数II, 数II・数B, 簿・会, 情報 } から1 (英, 独, 仏, 中, 韓) から1 (英語はリスニングを含まない)	総合問題	センター試験 個別学力 検査 計	200 200 200	200					200	200	600 200 800	
第 二 部 商 経 学 科				総合問題	個別学力 検査							200		200	特別推薦 第二次選考 有職者特別 追加合格 第2次募集

①「国語」と「外国語」以外の選択科目については、最も得点の高い科目を合否判定に利用する。
ただし、「地理歴史・公民」及び「理科（基礎を付していない）」において2科目を受験した場合、第2解答科目は合否判定に利用しない。
②「化学基礎」および「生物基礎」は2科目を受験し、その合計点とする。
③英語英文学専攻、食物栄養専攻、生活科学専攻を受験する場合、英語のリスニングテストを受験しなかった者は、英語を受験しなかったとみなし、失格とする。
ただし、大学入試センターの受験特別措置により「英語」のリスニングテストが免除された者については、失格とせず、英語の筆記テストの点数を各専攻の配点に応じて換算する。

入学資格審査

学校教育法施行規則第150条第7号の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として出願を希望する者は、本学の入学資格審査を受ける必要があるため次の実施要領を参照の上、「入学資格認定書交付申請」の手続きを行うこと。

鹿児島県立短期大学入学資格審査実施要領

学校教育法施行規則第150条第7号の規定に基づき、鹿児島県立短期大学の入学資格審査（以下「審査」という。）を次により実施する。

- 1 審査体制
審査は、個人からの申請に基づき入試委員会で行う。
- 2 審査方法
審査方法は、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められるかどうかについて、次により審査する。
 - (1) 専修学校や各種学校等（以下「教育施設」という。）における学習歴や大学の科目等履修生としての単位の取得等の個人の学習歴について、履修科目、取得単位数、成績、総授業単位時間及び当該教育施設のカリキュラムを明らかにした書類等に基づいて、高等学校学習指導要領に準拠した内容であるかなどを審査する。
なお、当該教育施設を修了見込みの者については、現に履修している教科・科目及び取得見込みの単位数等を含めて審査する。
 - (2) 社会における実務経験や取得した資格について、その経験や資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると客観的に認められる書類により審査する。
- 3 申請期間

選抜区分	区 分	申 請 期 間
一般入試	本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を受けようとする者	令和元年9月6日必着
	他大学において入学資格の認定を受け、令和2年度大学入学者選抜大学入試センター試験に出願し受理された者	令和2年1月10日必着
特別推薦入試，社会人入試		令和元年10月18日必着
私費外国人留学生入試		令和元年10月18日必着
有職者特別入試		令和2年1月31日必着

※ 申請書類は、持参又は書留速達郵便により送付すること。

- 4 申請書類
申請書類は次のとおりとし、申請内容に応じて必要な書類を送付すること。
 - (1) 鹿児島県立短期大学入学資格認定書交付申請書（別添様式）
 - (2) 教育施設の成績証明書又は高等学校の調査書に準ずる書類
 - (3) 教育施設で現に履修している教科・科目及び取得見込単位証明書（修了見込み）
 - (4) 大学における科目履修単位取得証明書（該当者のみ）
 - (5) 教育施設の修了証明書又は修了見込証明書
 - (6) 教育施設の規則等（卒業要件の明記されているもの）
 - (7) 教育施設のカリキュラム（修業年限、授業教科・科目、単位数、総授業単位時間数等）を明示した書類
 - (8) 入学年度4月1日現在で18歳に達していることを証明する書類（成績証明書に生年月日の記載のある場合は不要）
 - (9) 社会における実務経験や取得資格が高等学校を卒業した者と同等以上の学力であると認められる客観的な証明書等（2の(2)による申請に必要）
 - (10) 返信用封筒（長形3号，750円切手貼付（簡易書留速達），申請者の宛名を記入したもの）
- 5 申請書の送付先・問い合わせ先
〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号
鹿児島県立短期大学学生部教務課 TEL099-220-1112（内線136番）
- 6 審査結果の通知及び認定書の交付
申請者には審査結果を速やかに通知するものとし、入学資格を認めた者には入学資格認定書を交付する。
入学選抜試験の出願時に、この入学資格認定書の写しを添付すること。

入学資格認定書交付申請書

令和 年 月 日

鹿児島県立短期大学長 殿

申請者

ふりがな

氏名

印

生年月日 年 月 日 (歳) 性別 ()

現住所

電話番号

令和2年度鹿児島県立短期大学入学者選抜試験に出願したいので、鹿児島県立短期大学
入学資格審査実施要領に基づき、入学資格審査について必要書類を添えて申請します。

キ
リ
ト
リ
線

身体に障害等を有する入学志願者の事前相談

身体に障害等（下表参照）がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合があるので、あらかじめ本学に相談すること。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前相談を必要とする。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害 者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害 者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢 体 不 自 由 者	① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱 者 (身体虚弱者を含む。)	① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

※ 学校教育法施行令第22条の3に準拠した。

(1) 相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、なるべく以下の時期までに相談すること。

- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 一般入試 | 令和2年1月10日（金） |
| ② 推薦・特別推薦・社会人入試 | 令和元年10月18日（金） |
| ③ 私費外国人留学生入試 | 令和元年10月25日（金） |
| ④ 有職者特別入試 | 令和2年2月14日（金） |

(2) 相談の方法

電話又は本学での相談いずれでもかまわないが、下記事項等を記載した書類（様式任意）を提出してもらおう場合もある。

- ① 志望学科，専攻，氏名，生年月日
- ② 障害の種類・程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
- ③ 受験の際，特別な配慮を希望する事項及び内容
- ④ 高等学校等在学中にとられていた措置
- ⑤ 日常生活の状況
- ⑥ 本人の現住所及び電話番号，保護者の連絡先

(3) 問い合わせ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52番1号
鹿児島県立短期大学学生部教務課 電話 099-220-1112（内線136番）